

令和6年度 社会福祉法人平針福社会 事業計画

令和6年の幕開けは、元日の能登半島地震及び翌日の羽田空港での飛行機事故と、稀にみる大災害と大事故が続きました。本会はこれらを教訓に、災害・事故発生時の対応を再確認し、緊張感を持った施設運営の必要性について認識を新たにしたところです。

社会福祉事業におきましては、施設を利用される皆様の安心・安全を守りつつ、日々のサービスが豊かなものとなるよう創意工夫に努め、利用者のサービス利用満足度を高められるよう、職員一同邁進してまいります。

さらに、令和6年度は3年に一度の「障害福祉サービス等報酬改定」の年でもあります。物価高騰や賃上げ等の社会の動向を見極めながら、中長期的な将来を見据えた法人経営を念頭に置き、健全な施設運営を実践するとともに、計画的な資金管理、人材の確保等に努めます。

また、本会の諸課題に対しては、経営の健全化及び安定的な法人運営を目指し、以下の項目を重点的に取り組みます。

1 障害福祉サービスの充実

法人の経営理念に基づき、職員一人ひとりが福祉サービスの充実及び向上に努めます。

(1) 障害者の権利擁護

- ア 各種研修への参加等による基本的な障害者支援の再確認
- イ 虐待防止及び身体的拘束等に関する適切な委員会の開催と研修の実施
- ウ 人権意識の向上

(2) 強度行動障害など重度障害者の受入れ

- ア 重度障害者に対する理解をより深めるための研修への参加等
- イ 必要な施設整備等

(3) 相談支援事業所と法人内事業所との連携強化

(4) 就労継続支援B型事業所（みーる平針）の工賃向上

- (5) 施設経営の健全化に向けた取組の実施
 - ア 定員の充足、利用率アップ等による各施設の安定した収入の確保
 - イ 利用者ニーズの適切な把握とサービス内容の見直し、改善
 - ウ 迅速かつ的確な事務処理の実現
 - エ 中長期計画における課題への取り組み
- (6) 感染症、災害への対応力の強化
 - ア 新型コロナウイルスなどの感染症対策の継続
 - イ 事業継続計画に基づいた研修、訓練の実施
 - ウ 感染症、災害発生時の情報共有、報連相の徹底

2 コンプライアンス・ガバナンスの強化

- (1) 法人体制の強化
 - ア 事業所間の連携の強化
 - イ 人材の確保及び育成
 - ウ ハラスメント委員会の開催及び研修の実施等を通じ、あらゆるハラスメントを「しない、させない、許さない」職場風土の確立
 - エ 職員参加
 - ① 理事長・常務理事及び各施設管理者等で構成する「法人運営会議」の下に課題別検討会を開催し、法人運営に職員の考えを反映させます。
 - ② 共通の課題に対する理解を深め、統一的に対応するために、必要に応じて職員主体の勉強会を開催します。
- (2) 法改正に伴う就業規則等の新規策定・改正等
 - ア 「働き方改革」関連制度、その他法改正等への対応